

会 議 名	平成２８年度第５回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成２９年３月２７日（月曜日） 午後３時３０分から午後５時まで
開 催 場 所	区役所４階庁議室
委 員 員	（出席者） 田中副区長（委員長）、安田企画経営部長（副委員長）、渡邊総務部長（副委員長）、野上企画課長（区役所改革担当課長兼務）、湯川財政課長、星川総務課長、中島契約管財課長
出席所管課長	①②亀田芝浦港南地区総合支所管理課長、③小板橋地球温暖化対策担当課長、④村山健康推進課長
事 務 局	内藤企画担当係長、山田企画担当
会 議 次 第	１ 開会 ２ 議題 （１）指定管理者の公募について ①たかはま保育園 ②港南子ども中高生プラザ ③エコプラザ ④がん在宅緩和ケア支援センター ３ 閉会
配 付 資 料	資料１ たかはま保育園 資料２ 港南子ども中高生プラザ 資料３ エコプラザ 資料４ がん在宅緩和ケア支援センター ※資料１～４の内容 資料○ 指定管理者公募要項（案） 資料○－２ 第１次審査・第２次審査採点表（案） 資料○－３ 各施設 指定管理者選考委員会委員名簿（案） 資料○－４ 各施設 指定管理者の指定スケジュール（案） 資料○－５ 各施設 平成２７年度指定管理施設検証シート（資料４を除く）
会議の結果及び主要な発言	
亀田芝浦港南地区 総合支所管理課長 委員長 安田副委員長 亀田管理課長 安田副委員長 亀田管理課長 安田副委員長	議題（１）指定管理者の公募について（たかはま保育園） （所管課長から指定管理者公募要項等の説明） 説明が終わりましたので、ご質問等お願いします。 最近、保育士の採用が困難で、手を挙げる事業者が非常に少ないという状況にあると聞いているが、そこのインセンティブになるような内容というのはあるのでしょうか。この要項に載せることではないのかもしれないが、区の補助が十分にあるとか、区で事業やることのメリットみたいなのを周知されますか。 応募までの段階となりますと、特段、考えたことはございません。 公募要項に記載しろという意味ではないので、ちゃんと手が挙がるように、事前に仕掛けを十分されたほうがいいという趣旨です。 わかりました。 港区も相当上乘せをしているので、港区にこそ来るように。ただ、その中で気にな

亀田管理課長 星川委員	るのは、非常勤の待遇の低さというのが言われていて、公募のときにアピールをするといいいと思います。
	はい。ありがとうございます。
亀田管理課長	今回、公募の基準は変えていないとのことですが、今回、特にこんなところはきちんと提案を見て判断していこうとか、何か、現在の事業者の現状とか、そういうところも含めて何か、今回の審査に当たってこういう点を重点として評価しようという思いや考え方はありますか。
安田副委員長	副園長2人ということをも公募要項で示していますが、その中で保育の充実ということを考えていきたいと思っています。充実することによって何が起きるかということですが、例えば安全対策や危機管理体制というものをしっかりとっていただくということ、それから、誤食等の問題はまだまだ全庁的には多い問題だと思っておりますので、健康、衛生管理、そういったものもしっかり体制がとれるということをぜひともアピールしていただくということを考えています。
亀田管理課長	引き継ぎに当たって、この事業者が留意する事務的な内容は、要項のどこに記載されていますか。
	公募要項の24ページに記載しています。指定管理者は、指定期間を開始するまでの期間内に6カ月の上限ということですが、準備業務を行うことになっています。これは、指定期間開始までに保育園の管理運営がきちんと行えるよう準備業務に入っていただくということで記載をしています。
安田副委員長 野上委員	わかりました。
	今回から、保育園の指定管理期間が10年になって、全体管理を子ども中高生プラザが行うという、この仕切りは、これまで子ども中高生プラザと保育園が同じ期間でしたが、今度10年になると、保育園の指定管理期間の途中で全体の施設管理者が変わることがあるわけですが、例えば保育園が全体管理をして、児童館、中高生プラザが従の関係になるという考え方がなかったのかという確認をしたい。保育園に関しては、特に株式会社が入ってくるケースがあるが、審査基準の受託経費についての10点という採点の評価は具体的にどういうふうにされますか。というのは、最近、株式会社だとその他経費が大きくて、その分が有利に働くのか、不利に働くのかという、法人格によって、社会福祉法人みたいなのが入ってくれば別ですが、株式会社と社会福祉法人なり公益法人との受託経費の見方というのは、何かこれまでの経験を生かした採点基準みたいのはあるのか、ないのか。受託経費見積書と資金収支計画書だけ見て、効率的で質の高いサービスかをみるが、それはどれだけ利益を膨らませても、それは効率的というふうに見るのか。株式会社とその他以外の比較の場合の採点基準に、何か工夫する点はありますか。その2点、教えてください。
亀田管理課長	まず1点目の保育担当する部署と、施設管理を行う部署ということになっていますが、例えば保育事業を展開する事業者そのものが施設管理を行えるというケースが少なく、今回のたかはま保育園は単独で、10年になりますけれども、5年であっても、中高生プラザの事業者が、事業者が代ってもうまく引き継ぎができると思っていますので、10年の保育園が施設管理という考え方はとっていません。特に支

	障ないように引き継ぎできると思っています。それから、金額の部分ですが、先程もなかなか事業者が見つからないという安田副委員長のお話もありましたけれども、保育事業の現場は、買い手市場に近い状態になっている中で、社会福祉法人であっても金額が上がってきているという経緯があります。ですから、審査表の中でそれを判断するようにしたいと思っていますが、過渡期になっていますので、全体を見る中でしっかりと確認し、受託経費が不要に膨らむところがないように選考を行っていききたいと思います。
安田副委員長	要項の25ページ5の(3)、労働環境モニタリングのところですけど、(2)の第三者評価は3年、6年、9年となっていますが、指定管理期間を10年に延ばしたことで、労働環境モニタリングは2年目というだけでいいのでしょうか。
亀田管理課長	10年の指定期間の場合は、2年目と7年目に実施することになりますので、労働環境モニタリングを7年目にも実施するように修正します。
中島委員	独自の保育サービスの評価というのがあると思いますが、その評価というのは、指定管理でやっている保育園がたくさんある中で、区としてある程度、この部分の基準を定めているのか、園ごとに、指定管理者ごとに独自の判断で評価するのか、何かばらつきが出なければいいのですが、そのことについて区としての評価基準があるのかどうかお聞きします。
亀田管理課長	基本的には、選考委員会の中で園独自の取り組みということで、例えば遊具の貸し借りとか、いろいろなことも加味しながら、あるいは運営される法人のどういったものを中心にされているかという、港区の方針に反する運営ということでは、評価はできないと思いますけれども、基本的には、各園独自のものを選考委員会で判断していきます。
委員長	公募要項の1ページですが、たかはま保育園は、今回2回目の公募ですね。例えばローマ数字のⅠ－1、導入の趣旨ですが、1回目の公募はこれでいいけど、2回目の今回は、見直しをしてください。「今回の公募から、指定期間を10年とします」とありますが、前の指定期間は、8年かもわからないので、「今回の公募から、指定期間を5年から10年とします」と、応募者にわかるように、表記してください。あと、労働者の環境確保の関係で、最低賃金に関係があったと思いますが、保育士の最低賃金は、1,050円ですか。
亀田管理課長	区で定める最低賃金の額です。
委員長	港区で決めている最低賃金ですか。一般事務で1,000円ですね。
亀田管理課長	はい。
委員長	港区の最低賃金基準の数字が低め誘導にならないようにしてください。一般市場が低くて、区が高いときには、それでいいですが、一般市場が高くて、区が1,050円なので、低め誘導にならないよう表現に気を付けてください。
	施設ごとに特徴があるので、ここは、管理運営に当たっては、港南子ども中高生プラザが担当する部分について、アンダーラインを引くか、あるいは特徴ある事柄を記述するようにしてください。「たかはま保育園」でなくて、「他の園」として、定員を変えれば全部使える公募要項にならないようにしていただけますか。
亀田管理課長	わかりました。冒頭の部分に、施設概要とか、特徴を入れさせていただきます。

委員長	安田副委員長からも話があった保育園のインセンティブの話ですが、保育士に港区が補助しているとか、あるいは宿舍提供しているとかというのは、対象になりましたか。
亀田管理課長 委員長	はい。住居の手当というものと、それから、労働環境確保の助成をしています。それは、どこを見ればいいですか。公募要項の 10 ページを見ればいいのですか、運営経費に関してのページは、キャリアアップの件しか書いてないが、保育士確保に向けた取り組みで、平成 29 年度から上乗せを行うことは、どこに記載されていますか。
亀田管理課長	そのことは記載されていませんが、港区に保育士を誘導していくということであれば、キャリアアップ補助の項目等に、記述は必要だろうと思いますので、なるべく早いページに、区が取組がわかり、ぜひ応募したいと思っていただけるように記載を検討します。
委員長	キャリアアップ補助金交付要綱が出てきましたが、保育士確保に向けた補助制度というのは、予算を付けたところなので、齟齬がないようにしてください。応募のときに、別表にしてわかりやすいように、港区では平成 29 年度から、こういう取り組みをしていると説明してください。
亀田管理課長 安田副委員長	わかりました。 要項の 18 ページ、職員の募集という項目が計画書で出すようになっていきますね。様式 26 がどういう形式だか、わからないが、これはどういう形で募集するのかという戦略を書かせて、今の要項のままだとどういう日程で募集するという内容の計画書になり、誰でも書けるわけだから、どうやって獲得して、ほかに流れないように募集を獲得するのかという考え、戦略を書かせたほうがいいと思います。管理運営体制の 2 の (4)、様式 26 となっていますが、1 次評価のときに評価するので、どういう募集をして戦略的に職員を獲得していくのかというのを書かせるようにしてください。
亀田管理課長 安田副委員長 亀田管理課長 委員長	評価に値する提案が出るようにですね。 検討してください。 わかりました。 他はよろしいですか。各委員からの指摘内容を踏まえて資料を補強することを条件に、公募手続の開始を承認します。(結論)
亀田芝浦港南地区 総合支所管理課長 委員長 安田副委員長	議題 (2) 指定管理者の公募について (港南子ども中高生プラザ) (所管課長から指定管理者公募要項等の説明) 説明が終わりましたので、ご質問等お願いします。 地域懇談会が記載されているページですが、年何回実施してくださいと書いてある

亀田管理課長 安田副委員長 委員長	ところでですけど、こういうのは提案させたほうがいいと思います。基本的に。年2回とか、何回以上として、やる気を引き出すとか、それから、他との連絡調整、おおむね月1回と書いてありますが、連絡調整の場に出るのは義務で、当たり前ですが、もっと能動的に、計画書で何か提案させたほうがいいという趣旨です。仕様書の内容が限定的過ぎる、回数なんか限定的過ぎるところは、もう少し向こうの意欲を引き出すように修正したほうがいいのではないのでしょうか。 特に地域の拠点になっているところもたくさんありますので、やはり地域との関連性のところは、新たな展開が生めるような独自の提案ができるような形にします。
委員長	そうですね。管理運営の基準にせつかくそういう精神が書いてあるから、意欲を引き出してください。 公募要項についてですが、前回から5年経過しているもので、変化がないということだけはやめておいてもらいたい。人口が増えていることとか、あるいは、平成27年度の指定管理者の検証シートというのは、公募のときにはつけないでしょう。
亀田管理課長 委員長	そうですね。 公募要項で、利用者数を示し、施設の規模感を周知してください。施設の規模によって、事故がないようにどうするのかとか、運営に当たってどうするのかというところは変化していきます。そのことを踏まえて、どういうふうに提案なさいますかということも含めて、時点的なことを書いておかないと、要項が5年前と同一というのは、前の様式と若干変えて、それで終わりだというふうに、既存の事業者は思うでしょうから、新たな参入を阻むことにもなってしまうので、その辺のところは留意をしてください。
亀田管理課長 委員長	はい。なるべく冒頭に、地域の状況の変化や特に注意する事等について、区が考えていることとかをわかりやすく記載します。 他はよろしいでしょうか。 今申し述べましたことに留意をして、資料を補強することを条件に、公募手続の開始を承認します。（結論）
小坂橋地球温暖化対策担当課長 委員長 野上委員 小坂橋課長	議題（3）指定管理者の公募について（エコプラザ） （所管課長から指定管理者公募要項等の説明） 説明が終わりましたので、各委員からご質問等をお願いします。 先ほどの天井の耐震化工事の関係が指定管理料に影響するという話ですけど、それは、金額が減少するというイメージですか、それとも増額するイメージですか。 工事の関係で使用できない部分がありますので、例えば清掃にかかわる経費は一時的に減る部分がありますが、一方で、事務室が使えなくなる時期に、別の学習室に事務室を移転して事務を行っていただきますので、パソコンやインターネット等の移転費用がかかりますので、それを含めていただこうと思っておりますので、プラス・マイナス、両方出てくると思っております。

野上委員	ビオトープ管理士資格を持っている職員の配置は、増額を想定していますか、今いるスタッフ人数の中に、1人はビオトープ管理士資格を有しなさいという指定なのか、今いるスタッフに加えてビオトープ管理士の配置をしなさいということなのか。先ほどの質問と併せてその質問をしたのは、資料3-2の採点基準表の一番下の効率的な施設運営のところで、「区が支払う委託料が現行より縮減する提案となっているか」という縮減することに対する評価を1から5段階で評価するようになっていますが、それは縮減することを前提としていながら、むしろ増額要素を含めた公募要項になっているので、どのように評価はするのかということと、1から5段階で縮減を評価するということは、どれぐらいその縮減を目指してたら5点で、どれくらいだったら1点かが、どういう考え方かというのを聞きたかったので、増減要素を確認させていただきます。
小板橋課長	ビオトープ管理士資格につきましては、今現在、確認できる資格が1つあって、それができたのが平成24年ということなので、現在の指定管理者でそれを取得している方というのはいないはずです。ですが、定員増ということではなくて、施設管理を担当する方でどなたかお1人以上は持っていたきたいという趣旨なので、人が1人、増えるということは考えていません。
野上委員	そうすると、基本的に資金・収支計画書の妥当性の評価は、縮減する提案となっているかという評価なので、増額していたら零点だし、縮減していても、縮減幅が5点の縮減というのは、何割が満点なのでしょう。
小板橋課長	何割というところまで現在、決めていませんが、増額要素の事務室を移転する経費の分等につきましては、少なくとも今より増える要素だと考えていますが、提案内容等との精査になってくると思います。
野上委員	採点の細目を決める際には、矛盾しないよう、整合が図れているように調整していただきたい。
小板橋課長	はい。
安田副委員長	公募要項の6ページの事業運営の基本事業の中のキ、その他区長が必要と認める事業の中に「エコライフ・フェアMINATO」への出展とありますが、何か前回と変えたところなのか。
小板橋課長	特に変更ということではありません。
安田副委員長	アから、キの前、カぐらいまでは継続して事業を実施してくださいというのが多い中で、「エコライフ・フェアMINATO」というのは出展してくださいとなっていますが、これは指定管理事業者に実施させることはできない直営事業なのか。それは区が直営で実施する中にこの指定管理者が出展してくださいという位置づけなのかという確認をしたいのですが。
小板橋課長	「エコライフ・フェアMINATO」は区の実施事業で、例年二十程度の団体が出展をしております。出展団体の1つとして、団体の1つとして、エコプラザとしてブースを出してくださいという趣旨です。
安田副委員長	いろいろな事業者との付き合い方があり、こういうイベントをやるときに委託しますが、その委託者のような立場で区がやる事業を補佐、支援する、そういう立場ではないということですね。出展者の1つですか。

小板橋課長 安田副委員長	はい、そういうことです。 わかりました。委員の構成ですが、こういうケースだと5人だから、3人は民間委員で、2人が行政委員としています。行政委員について、部長はこれでいいと思いますが、エコプラザを所管している課長は事務局となるべきと思います。例えば環境課長がここには委員で入って、エコプラザを所管する課長は外の事務局で活動するということが可能であれば、選考委員はそのほうがいいと私はと思いますが、その点はどうですか。
小板橋課長	前回の選考委員会の委員名簿を参考に作ったものですが、より適切な方法があれば、検討したいと思います。
委員長	他には。よろしいですか。 全体的に表現の整合性を図ってください。
小板橋課長 委員長	わかりました。 4ページのビオトープの関係の生物調査ですが、表現を変えて、「ここにはビオトープが存在しています。その管理運営をするために、実態の把握をしてください」とかであればいいと思います。
小板橋課長 委員長	修正をさせていただきます。 検討してください。 他にはよろしいですか。 では、指摘内容を踏まえて資料を補強することを条件に、公募手続の開始を承認します。（結論）
村山健康推進課長 安田副委員長	議題（4）指定管理者の公募について（がん在宅緩和ケア支援センター） （所管課長から指定管理者公募要項等の説明） 委員長が途中退席されましたので、ここから先は副委員長の私のほうで進行いたします。それでは、説明は終わりましたので、質疑に入ります。各委員からの質問があればお願いします。
野上委員	施設開設で、オープニング時にオープニングを記念した事業提案をしてくださいというのはわかりますが、オープニングイベント自体は指定管理者に実施させるのですか。区としてオープニングイベントをするという考え方はなくて、指定管理者が現場でオープニングイベントをすればいいと受けとられかねない表現ということと、今後の管理運営がまだ決まっていないのですが、公募要項の5ページのところですけど、郷土資料館が消耗品の蛍光灯や電球の交換を行い、エリアがどこまでかわからない清掃を全部、郷土資料館にやらせますという話になると、指定管理料の積算が随分あやふやになるという感じがしています。防災センターがあれば別ですが、ここは別に防災センターがあるわけじゃなくて、一番大きい面積を持っているところが主になるというだけなので、4月の公募でこの状態だと、早急に詰めなければいけない部分があると思います。
村山課長	照明の交換、蛍光灯とか電球については郷土資料館で行うと、清掃についても、緩

	和ケア支援センターの面積は全体からするとわずかなので、そこで改めて契約を別にするよりは、一括的にしたほうが良いということで、郷土資料館から了承を得ています。それとオープニングイベントについては、例えば招待者の招く通知など、指定管理者に行わせることはできないと思っていますので、これは例えば記念講演とか、この施設をPRするために効果的な何か、そういった講演会みたいなものをもし企画できるのであれば、私たちが考えるよりも、いい人を、ふさわしい人を見つけてくれるのではないかなということで、イベントの企画の提案を求めることにしました。
野上委員	私のイメージのオープニングイベントは、最初の除幕式みたいな施設開設のイベントのことを思っていました。それはそれで実施するのですか。それとも、その後、オープニング、開設を記念した講演会とか、開設を記念したイメージのイベントをしてほしいのか、それともオープニングイベントという、やっぱり初日のイメージです。初日のイメージを全部、名簿対象は区がやるから、そっちは全部、指定管理者が実施してくださいというのは、指定管理施設といえどもどうかなというのが直感としてあって、その後、1カ月なり、2カ月のハネムーン期間にオープニングを記念した講習会とか、何とかというのは通常の業務でいいと思いますが、ここでオープニングイベントと書いてしまうと、30年4月1日の全部を、指定管理者にやらせてしまうというような感じがします。
村山課長	当初の予定では、4月1日のイベントを想定していましたので、確かに役割分担のところが曖昧なところがありますので、そこは少し整理をさせて、そこは明確になるような記載に変えさせていただきたいと思います。
野上委員	区議会議員なり、議長なり、区長なりを呼んでの式典的なことをやろうとすると、それを指定管理者がオープニングイベントの主体者ですというのは違うと思います。
村山課長	そこはわかりやすく、明確になるようにしたいと思います。
安田副委員長	ほかの施設も気をつけて、図書館とか、いろいろな施設で、例えば直近で麻布図書館が新設され、初日にオープニングセレモニーをしています。そのときに確かに指定管理者の事業者は座っていたけど、指定管理期間はその日から始まるのに、事前の準備も全部ただでやらせるというのも、コンプライアンスの点から言うとおかしな話で、それをやらせるなら、委託料が発生するだろうし、そこはタダでやってもらうというのは、本当にそれがいいことなのか。直営でどこまでやっていくのかという責任区分は明確にしておいてください。
村山課長	はい。
安田副委員長	それから、消耗品の交換、清掃の責任区分の件はいいですか。
野上委員	電球切れたと言って、目の前の電球を、郷土資料館の職員に切れたから、と言う絵姿が将来像として思い浮かばないです。それは大丈夫なのかなということだけです。
村山課長	この建物には子とも関係の施設も入りますが、全体の管理方法として、そういう回答です。
野上委員	基本的には、庁舎で防災センターがあるところだと、管球類は全部、防災センターが、専門家がいる、どこの電球、豆電が切れても、蛍光管が切れても、LEDライ

村山課長	トが切れても、それなりにストックなり、予備なりを持って対応しています。それを郷土資料館がやると教育委員会事務局がいつているのであれば、大丈夫だと思いますが。 郷土資料館は、指定管理者導入の予定でしたが、そのときは、清掃とか、こういったものは、それぞれの指定管理者がやるべきだとなっていました、直営になったということでそこが変わって、一括して郷土資料館のほうで管理するという話になりました。
野上委員	そうすると、これは直営だからこうなったという理解でいいですか。
村山課長	そのように理解しています。
安田副委員長	再委託とか負担のかかることをしたくないのですが、分担を協議しておいてください。いいですか。
村山課長	はい。
星川委員	公募要項の４ページに、条例と、それに基づく提案ということで書いてありますが、このくらいの記載で提案事業が来るものなのかということ。なぜかという、評価表との評価項目とのリンク上で、計画がそういう形になっているかということと、資金計画も含めて実効性が期待できるかという評価のポイントからすると、そういう大ざっぱな書き方で、評価する項目が他者と比較してできるのかなと。例えば、幾つ提案事業を求めるか、特定のものはこういう条件で、ほかのものは自由でとか、そういうような提案の仕方とかにすれば、評価の仕方としてやりやすいと思いますが、その評価の提案事業の個数も含めて、何か考えがあるのかどうか。
村山課長	基本事業をやるだけで結構な分量になるので、おそらく自主事業はほとんどないと思っています。提案事業についても、今、区が想定している１６ぐらいの事業がありますが、何かほかにプラスアルファの事業があればということになって、ゼロということはないと思いますが、緩和ケアに精通している事業者であれば、がん患者の支援をめぐるってどういったことが話題になっているかというのはある程度わかるはずなので、そういった新しいものを通じて提案してくれるのではないかと思います。そこは個数とか、数とかは求めないで、フリーに提案する内容と考えて、こういう形にしています。
星川委員	評価項目が資金計画も含めて書いてあるので、果たして自由裁量的な書き方で、評価できるのか疑問に思ったのでお尋ねしました。
村山課長	今、話題になっているのは、就労とか、働きながら継続して療養生活を送るというのが一番ポイントになっていますが、がん緩和ケアに精通している事業者であれば、当然そういったことを提案してくるのではないかなと思っています。仮に提案してきても、全く何かそういったもので、今、話題となっているようなところとはかけ離れた提案だったら、そこは比較をして、採点はできるのかなと思っています。
安田副委員長	きちんと提案してもらえるようにという趣旨でしょうから、基本事業が中心だから、あまり望めないというふうに引かないで、少し期待する意味で、提案事業が出やすい要項の表現に配慮したほうがいいと思います。そのほうが委員が評価しやすいという指摘もありましたから、そこは配慮したほうがいいと思います。
中島委員	その自主事業のところと提案事業のところの見きわめというか、結局、自主事業は、

安田副委員長 村山課長	希望がある場合というところの評価になっているので、これは必須ではないと思いますが、指定管理料に反映してこないでいいというところで、どの程度、区として期待するのかというところを確認したかったので、今の回答で理解をさせていただきました。
安田副委員長	提案事業と自主事業の差というのが事業者に伝わりますか。 経費面では一目瞭然だとは思いますが、もし自主事業の提案の中に入ってきていても、それが区の基本事業に関係するような部分であれば、提案事業に差しかえてもらうことは可能なのかなと。そこが選ばれたら、協定を結ぶまでは調整でということは可能なのかなと思います。センターの利用を増やすための事業という、かなり目的が限定された施設でもありますので、何でもいいというわけにいかないと思いますので、ここはなかなかやはり難しいと思います。
安田副委員長	提案事業や自主事業については、各委員の目が行くように、区として期待するところです。世の中は動いているので、任意の裁量のある提案が出るように、いずれも工夫をしてみてくださいというのが星川委員の意見だと思います。
野上委員	他にいかがですか。どうぞ。 4－2の審査採点表ですけど、全項目拝見して、審査項目5番の⑪番だけが意味がよくわからないのですが、再委託を予定している業務の考え方の適切さが5段階評価です。ゼロも入れれば6段階評価ですけど、これは何を聞きたいのか。再委託はいいか、悪いかの判断は、再委託の考え方にあるわけで、丸投げ再委託はノーですね。でも、再委託していいものは再委託していいわけだから、適切な再委託であれば、それは良のわけです。適切な中に5段階で評価すべきってどういうことなのか。
村山課長	こちらは、委託する事業内容もそうですけれども、シルバー人材センターとか、そういうところの活用を求めています。あと、区民の雇用増とか、そういったところの提案がなされるかどうかという観点も加えて、採点をしようと思ったところです。
野上委員	予定している業務が適切であればいいわけであって、その再委託予定に区内事業者なり、政策目的随意契約への協力度合いが見られるかという点で評価されていないのですが、これはあくまでも業務の考え方ですから、再委託に関する業務の考え方を論文に書かせるのかなと。そうしない限りは業務の考え方として評価ができそうないので、この場では結構ですから、評価に値しないのであれば、課長がおっしゃられた再委託先に対して一定の区の政策に対する配慮があるかないか、そこを問うのであれば、いいと思います。
村山課長	ここは修正させていただきます。
安田副委員長	もともと仕組みとしてあるものですからね。他に、どうぞ。
野上委員	5段階評価において零点というのが入ると、6段階評価になりますが、零点はある意味、1個でもあったら一発アウトみたいな、提案されてない。
村山課長	指定管理ではない、一般の契約でのプロポーザルで、こちらが求めているものを提案していなかったことというのは実際にありました。それで提案しているところと全くそれを抜かしたところを同列に評価するのはどうなのかなということで、ゼロとあえて入れているんですけど、1個でもゼロが、提案がなかったらだめとしてしまうのかというところは、判断が難しいです。

安田副委員長 村山課長 安田副委員長	ほかにゼロというのは見かけない。 わかりました。そこは訂正します。 そこは統一をお願いします。 選考委員会の委員ですが、健康推進課長ではなくて、保健予防課長か生活衛生課長で調整をしてください。募集の日程ですけど、これ、新規の仕事で、事業者が出てくるのか。このスケジュールで、大丈夫なのかというのがあります。もっと長くともなくてという趣旨で言いますが、これは前任の仕事がないから、事業者がいらないから、引き継ぎは必要ないじゃないですか。もちろんオープニングセレモニーへの協力とか、企画参加というのはあるのかもしれないけども、そういう意味では、4定でも大丈夫なのかなと思いますが、これは日程も含めてこの委員会で決める事項ですか。
野上委員	スケルトンとなる日程が決まっていて、通常、この時期の公募案件は第3回定例会に指定議案を提出します。
安田副委員長	今回の案件は、新規施設で、他の指定管理施設と同様に、公募の期間も同一で、引き継ぎもないのに、保育園とかと一緒にやっていますが、これは東京圏には同様の指定管理施設はないし、世の中的にも、非常に基礎自治体やるのは難しい、初めての仕事です。公募の期間が本当にこの短い期間で、いい事業者が出るのかなというのが配です。大丈夫ですか。
村山課長	逆算していくと、第4回定例会ですと、実質的には1月から動いてもらうこととなりますが、人の確保にある程度時間をとらないと、難しいのではと思います。それで半年間で厳しいですけども、第3回定例会で議決の必要があります。
安田副委員長 村山課長 安田副委員長	採用に半年ぐらいは、必要ということですね。 育成してもらわなければいけない期間もありますので。 わかりました。それは、納得しました。いい事業者が出るように、1事業者しかありませんでしたというのではないように、ぜひ全国的に公募をかけて、いい事業者が出るようにしてほしいというのが1つです。それから、仕事の中に東大医科研が入っていますが、連携先に、がんの地域拠点病院とか、幅広くお付き合いする相手として記載しなくてよいのかというのが1つと、それから、自治体が絡むこういう緩和ケアの手法の調査・研究、あるいは区の保健福祉に携わる医療職やケースワーカーなどへの教育なんかは入れなくてよいのかなと公募要項の中で思いました。もし今、そこら辺の考えがあれば、お願いします。
村山課長 安田副委員長 村山課長	連携拠点病院は想定をしていました。 どこに記載がありますか。ネットワークは必ず組まなきゃだめですね。 具体的のがん診療連携拠点病院という言い方はしていませんが、区内の医療機関という中に入っています。がん診療連携拠点病院もですが、いわゆる医師会などに加盟の一般のクリニックなども連携の中には入っていただく必要があります。
安田副委員長	視点が基礎自治体の範囲でいいのかなと思いますね。港区民を対象にするにしても、緩和ケアをやっている質の高い病院が周辺にありますから、幅広く目を行き届かせていただければと思います。調査・研究とか、区の職員の教育なんかも含めて基本の仕事に入れてもらったほうがいいと思います。そこまでは仕事させないので

村山課長	すか。 調査・研究は難しいと思います。診療連携拠点病院の役割として、それが位置づけられていたかと思いますが、それをこのセンターが担うということは、難しいと思います。
安田副委員長	緩和ケアの手法というのは、日々開拓されたり、開発されたりしていないのですか。
村山課長	手法は、治療ほどではないですけども、やっぱり変わってきていると思います。
安田副委員長	新しいことを取り入れる、そういうのがどこかに書かれていれば、それで構わないです。
村山課長	最新の緩和ケアの動向、そういうものに配慮していきます。
安田副委員長	それを技術に、テクニックに入れてもらえるといいです。カウンセリングが非常にここは中心になるのでしょうか。区の職員への教育なんかも提案の中に入れてもらったりできるように、あるいは基本事業の中に入れてもらえるといいかなと思います。職員まではできないのですか。
村山課長	まずは区内の訪問看護とか、介護福祉士とか、そういう人たちとの連携をして、次ぐらいから。
安田副委員長	そこは、まずは担保してください。委員長からですが、利用者の容態が急変したときの危機管理対応については、どこか記載がありますか。
村山課長	職員の配置のところで、7ページの（5）職員体制の4番、イのところでもしだけ出ていますが、イの2行目です。施設利用者が体調を訴えた場合にも一定程度の対応が可能で看護師などを配置してくださいと。
安田副委員長	わかりました。
村山課長	その次のページから安全・安心に関する業務が書かれていますので、ここにもその旨は入れておきます。
安田副委員長	ほかによろしいですか。 各委員からの指摘内容を踏まえて資料を補強することを条件に、公募手続の開始を承認します。（結論） 以上で平成28年度第5回港区指定管理者選定委員会を閉会いたします。